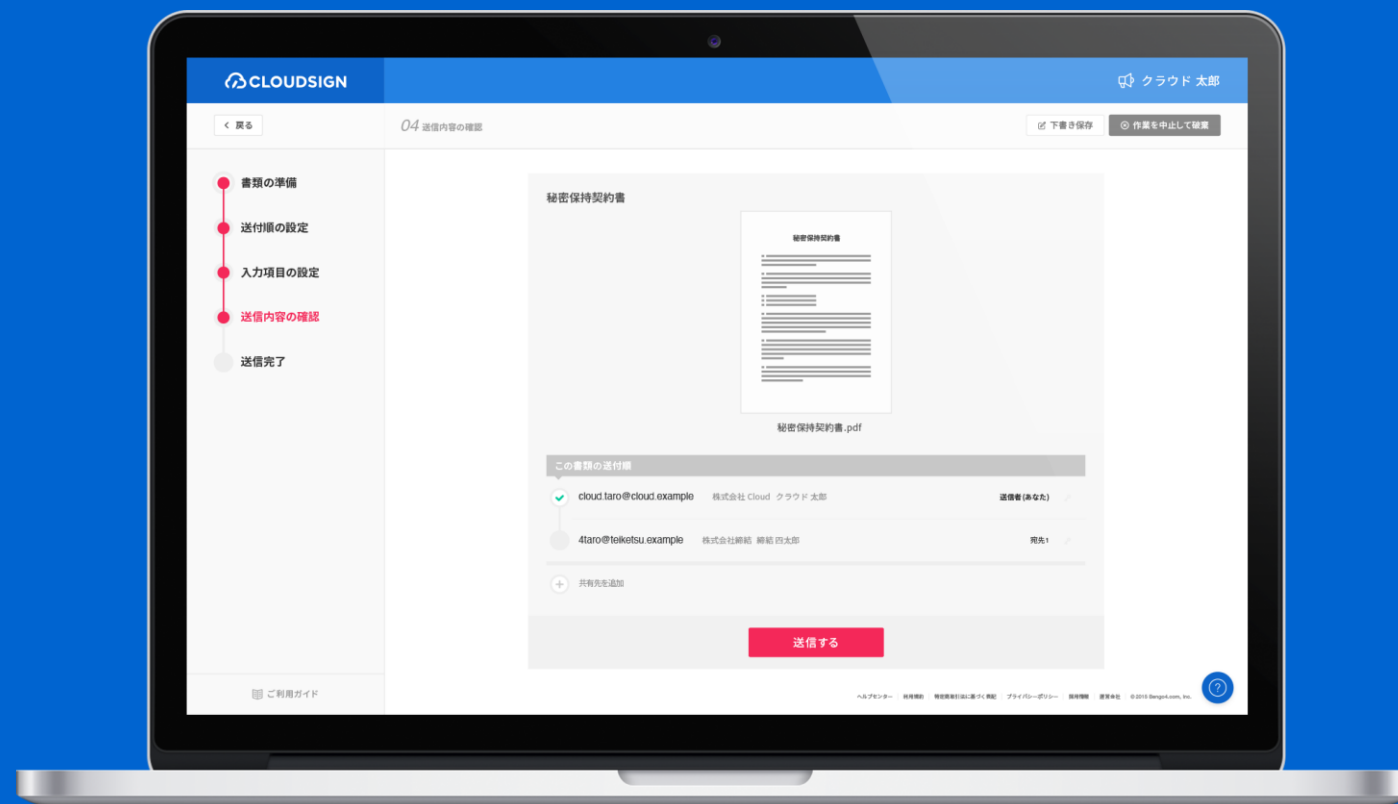
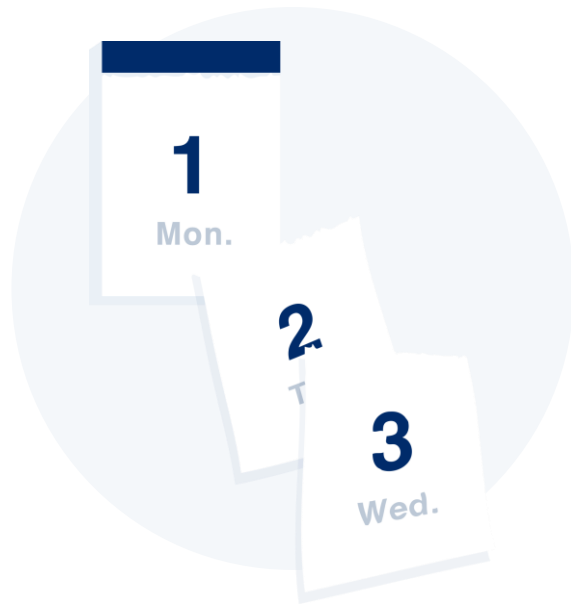




クラウドサイン利用ガイド



紙の業務が引き起こす課題



業務スピードの低下

郵送にかかる時間は数時間～数日
相手が出張の場合は未確認状態が続きます
捺印依頼のため本社への郵送や
法務部での契約書スキャンの手間も



取引先満足度の低下

「今すぐに契約したいが始められない」
「貴社からの書類が大量で業務を圧迫」
知らないうちに取引先から
こう思われています



膨れる間接コスト

郵送したり、倉庫に保管したり
文書管理システムを導入するなど
間接コストが膨らんでいきます
(電子契約は印紙税も不要)

電子契約ならスピードアップも安全性も実現できます

🕒 契約締結までのリードタイムの短縮

従来の紙と印鑑での契約締結



クラウドサインでの契約締結



事例

契約締結が1週間から1日に。クラウドサインで時間も手間もコストも削減に成功
株式会社東急ハンズ様

<https://www.cloudsign.jp/case/2021/10/12/tokyu-hands/>



🛡️ コンプライアンスとセキュリティ強化

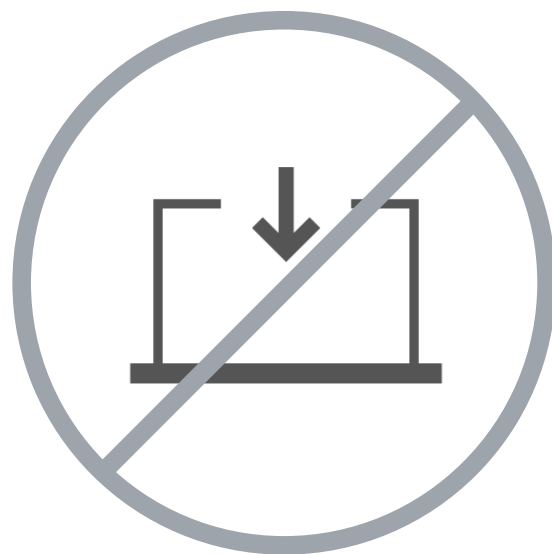


メール・ドメイン連動の
本人認証

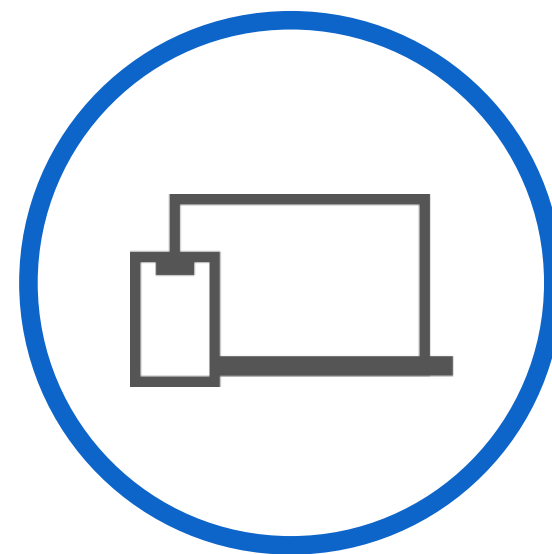


電子署名＋認定タイムスタンプで
契約時点の完全性を担保

特別な準備は一切必要ありません
メールアドレスで認証し、**今すぐご利用いただけます。**



設定やインストール等は不要



お手持ちのPC
スマートフォンだけでOK

弁護士ドットコム監修

契約締結から契約書管理まで可能な クラウド型の電子契約サービス

契約交渉済の契約書をアップロードし、相手方が承認するだけで契約を結ぶことができます。
書類の受信者はクラウドサインに登録する必要がありません。



契約締結は3ステップで完了

届いたメールからPDFの書類を開封し、ボタンひとつで契約を結ぶことができます。
受信者はクラウドサインに登録する必要はありません。

STEP
01

STEP
02

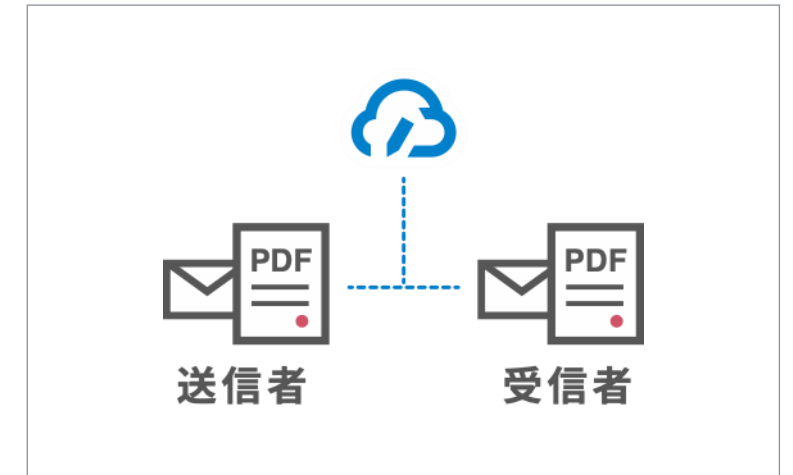
STEP
03



メールで受信



契約書確認・合意



締結後書類を印刷・PDFで保管

シェアNo.1の電子契約サービス「クラウドサイン」



導入社数 **250万社超**

国内でNo.1の利用実績/認知度があり貴社のみならずお取引先様も安心安全にご利用頂けるサービスです

TOYOTA

Nestlé Good food, Good life

NOMURA

東京海上日動

RECRUIT

mercari

累計送信件数 **1000万件超**



クラウドサイン導入企業(一部)



ISO27001、SOC2やISMAPなど50以上のセキュリティチェック項目をクリアした
万全のセキュリティで大切な契約書データを守ります。

海外にデータセンターを置く企業が多い中で、クラウドサインはデータセンターは日本国内に設置されており、
セキュリティに対する要求水準が高い金融機関や自治体などのお客様にもご利用いただいています。

第三者評価・認証制度

- ・ ISMAP(政府情報システムのセキュリティ評価制度)
政府が求めるセキュリティ要求を満たしているサービスであると認定され、ISMAPクラウドサービスリストに登録
- ・ LGWAN-ASP(総合行政ネットワーク)
地方自治体のセキュリティポリシーに則した環境の構築
- ・ ISMS認証 ISO/IEC27001
情報セキュリティマネジメントシステムを当社にて取得済み
- ・ SOC2 type1 認証
米国公認会計士協会が定めたサービス内部統制の評価結果を受領

※セキュリティについての詳細は下記資料で解説しています。

- ・ セキュリティガイド
- ・ セキュリティホワイトペーパー

セキュリティ基準が高い機関への導入実績

三井住友銀行株式会社

トヨタ自動車株式会社

日本郵政株式会社

茨城県庁

独立行政法人 宇宙科学研究所

etc



契約締結

たったの数分間で契約を締結することができます



契約書保管

セキュアな保管機能で、コンプライアンスの強化にも役立ちます



契約書検索

契約書名や企業名などの簡易検索が可能です



本人確認

メール認証に加え、送信者の任意でアクセスコード認証がご利用いただけます

クラウドサインへの登録方法

クラウドサイン(<https://www.cloudsign.jp/>)にアクセスし、メールアドレスとパスワードの設定をしてください。

新規の書類送信件数が 月3件、ユーザー数1名までであれば、ご利用料金は無料です。

※書類への合意締結そのものは、クラウドサインへのアカウント登録を行わなくともできますが、アカウント登録をすることによって、書類が自動的に保存され、書類名で書類を検索、閲覧することができます。

新しく書類を送信したり、より便利な管理機能を利用したい場合には、クラウドサインのアカウント登録をオススメいたします。

Q. 紙でなく電子で本当に問題ないの？

A. 契約の方式は自由であり、電子文書による契約も適法です。

原則：契約方式の自由

契約締結の方式は、原則として自由とされています。

書面でなくとも、口頭、eメールのような方式のほか、電子文書によりクラウド上で契約を締結することも可能であり、クラウドサイン による契約締結も当然適法なものです。

なお、この契約方式の原則は、2017年に成立した改正民法にも明記されています。

Q. クラウドサインにおける証拠力担保の方法は？

A. クラウドサインはお客様・取引先様に代わり弁護士ドットコム株式会社名義で電子署名を施す、新しい方式を採用しています。

弊社が代わって電子署名を施すため、お客様・取引先様は電子証明書の取得が不要です。

加えて認定タイムスタンプを付与しているため、「誰が」「何を」「いつ」を長期的に証明することが可能です。

Q. 本人性をどのように確認するのか？

A. クラウドサインは契約相手の本人性の証明を容易にするために、メールアドレス認証(※1)を基本としております。

これに加えてパスワード認証(※2)もご利用いただけます。

※1 メールの到着確認による本人認証方法

※2 書類の送信者が任意のパスワードを設定し、受信者が契約内容を確認する前にパスワードの入力を求める本人認証方法

Q. 電子データの捏造や改竄への対策は？

A. クラウドサインで締結されたすべての書類には、クラウドサインのみが発行可能な電子署名が付与されますので、それにより真正な書類を判別することが出来ます。

Q. なぜクラウドサインは印紙税が不要なのか？

A. 印紙税は紙で契約締結した場合にのみ発生するものであり、電子契約で締結した場合には、印紙税発生いたしません。(印紙税法2条) 国税庁のウェブサイトでも「電磁的記録」により契約締結した場合には印紙税が発生しない旨が明確化されています。

※国税庁「請負契約に係る注文請書を電磁的記録に変換して電子メールで送信した場合の印紙税の課税関係について」

https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/bunshokaito/inshi_sonota/081024/01.htm

Q. 決裁権限者が送受信しない対応は？

A. 決裁権限者が送受信を行わない場合、代替案として以下の方法をご検討ください。なおこの場合、社内規定において、電子署名による契約を署名代理により行う旨を規定しておくことを推奨いたします。

①別途社内で決裁権限者の承認を得た上、署名代理し、使者として送受信を行う

②決裁権限がある者を送受信宛先に含める

決裁権限がある者に締結した書類を転送/共有する機能も提供しています。

Q. 無権代理リスクの対応は？

A. 決裁権限者自身がクラウド契約の送受信を行うことを推奨しています。文書に押印があってもその押印が権限のない者による押印だった場合にはその文書の真正な成立が認められないのと同様、決裁権限者以外の者が、権限者からの委任/承認なく会社を代理してクラウド上で契約締結した場合、無権代理を主張され、契約が無効となるリスクが生じます。

このリスクを最小化するために、押印における原則と同様、契約締結名義者および権限者自身により、送受信の作業を行っていただくことを推奨いたします。